

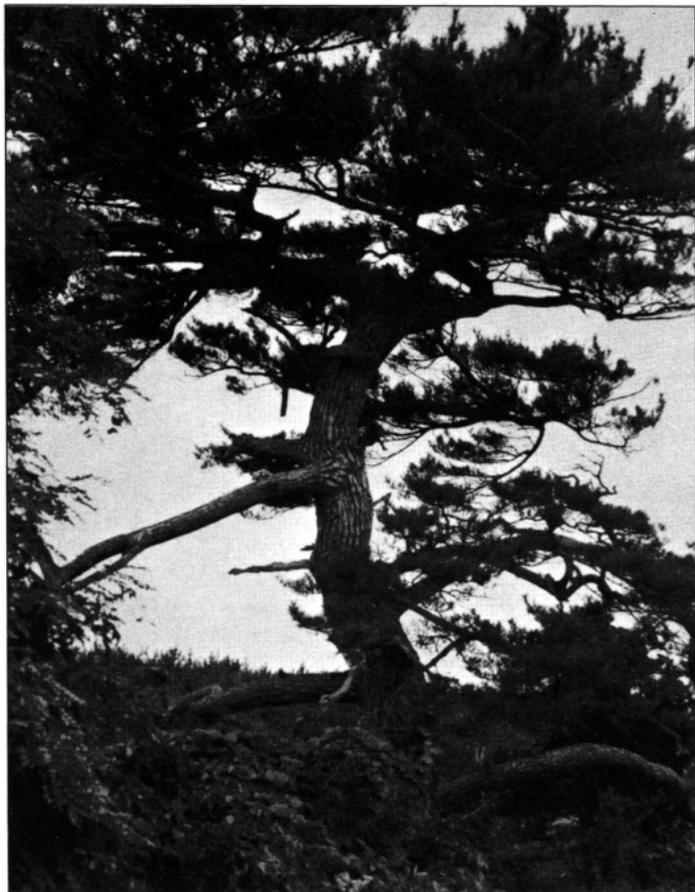
広報



しらす

昭和57年

11月号



村の史跡シリーズ

② 墳館・神護寺跡 そびえる老松、松風だけが昔を語る

国際障害者年にちなんだ継続の事業としてことしも十三日、コミュニティセンターで「あすなるのつどい」を開催。村民約二百五十人が参加して障害者や老人問題に対する理解を深めました。

村民ふれあいひろば

福祉の心をひろめよう

このつどいは、国際障害者の昨年から開いているものですが、村独自でこうした催しを聞いているのは、西北五地方では本村だけです。

市浦村は四千二百人の人口に対し、心身に障害を持つ人が

が二百六十人以上、一方、六十歳以上の老人は七百六十八人で総人口の十八・二%という高い比率を示しています。それだけに、障害を持つ人も持たない人も、お年寄りも若い人もすべてが手をとり合っ

て福祉の心を広めようを合言葉に大きなひろがりを見せました。「つどい」では白川村長が「高齢者や障害者人口が急速に増えており、福祉の需用も大きくなっています。しかし行政にも限度があるため、お

のずとボランティアに待つばかりありませんが、障害者も老人の方々も可能な限り、地域社会の活動に参加するなど、この機会を積極的に活用して下さい」とあいさつし、参加者に協力を呼びかけました。次いで黒石市社会福祉協議

会事務局長寺石右次郎氏が、「地域福祉とわたしたち」と題して講演。「高齢化社会を迎え、増々自立自助の努力が必要となってくる。福祉はみずからがつくり出すもの」など、わかりやすく独特のユーモアを交えながら講話しました。

このつどいは、国際障害者の昨年から開いているものですが、村独自でこうした催しを聞いているのは、西北五地方では本村だけです。

市浦村は四千二百人の人口に対し、心身に障害を持つ人が

が二百六十人以上、一方、六十歳以上の老人は七百六十八人で総人口の十八・二%という高い比率を示しています。それだけに、障害を持つ人も持たない人も、お年寄りも若い人もすべてが手をとり合っ

て福祉の心を広めようを合言葉に大きなひろがりを見せました。「つどい」では白川村長が「高齢者や障害者人口が急速に増えており、福祉の需用も大きくなっています。しかし行政にも限度があるため、お

のずとボランティアに待つばかりありませんが、障害者も老人の方々も可能な限り、地域社会の活動に参加するなど、この機会を積極的に活用して下さい」とあいさつし、参加者に協力を呼びかけました。次いで黒石市社会福祉協議

あすなるのつどい 82

表紙に寄せて

墳館・神護寺跡

磯松部藩熊野宮北側の丘陵地に館跡がある。地元では「ふるだて」といっているが「古館」、つまり古い館のことを意味しているが、古文書によつて「墳館」であることがわかった。寿永二年(一一八三)五月三日、安倍氏季は孫父安倍頼時の夢告によつて発願し、山王

の法印道活阿闍梨が「望潮山神護寺」を開山した。氏は安川から頼時の白骨骨を掘り起し、墳館に埋葬したとされる。また、安倍一族の秘墳菩提寺として護持され、唐川城が落成の際にも戦災を受けなかったが、文明五年(一七七〇)に落雷で焼失した。その後復興

をはかったが、大浦為信の命によつて許されなかつた。神護寺には本願殿、曼陀羅殿、三宝殿、極楽殿、西殿が建立された。現在磯松の庵寺境内にある五輪塔や墓地にある古い墓石は神護寺跡から移されたものと思われる。「墳館」の入口に曲りくねった老松がそびえ、松風の音が昔をしのばせている。



独特のユーモアをまじえて講演する寺石さん

講話に熱心に耳を傾ける参加者の皆さん



勲章を胸に晴れやかな表情の中井さん

秋の叙勲 道ひとすじの栄誉

中井さんに勲五等瑞宝章

十三地区の中井忠一さん(七一歳)は、長い間の自治功労が認められ、秋の叙勲で勲五等瑞宝章受章の栄誉に輝きました。

中井さんは大正十五年旧十三村役場入りし、昭和十五年収入役になりましたが、戦後十二年、三十六歳の若さで十三村長に就任二期務めました。また合併直後の三十年市浦村助役となり、四十六年五月まで通算二期務めました。この間村議会議員二期を歴任するなど、地方自治の道ひとすじに歩まれてきました。

特に農業に無縁だった十三地区が、五十余ヘクタールの「水田保有村」となった千拓事業の促進や旧十三橋架設の実現に大きな足跡を残しました。

また、助役時代は統合中学校の建設「市浦牛」の銘柄確立にその行政手腕を発揮するなど、功績は枚挙にいとまがありません。なお受章の伝達は十一月五日、県庁で行われましたが、十一日には喜世夫人同伴で皇陛下にお目にかかりました。

相手の立場を考えて 豊かな人間関係を



相手の立場を考えて豊かな人間関係を。
十一月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。「人権」と言うと、何か難しいものと考えがちですが、

相手の立場を考えて豊かな人間関係を。
十二月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。「人権」と言うと、何か難しいものと考えがちですが、

決してそうではありません。わたしたち一人ひとりが社会のなかで幸福な生活を営むために必要な、人間としての当然の権利——それが人権です。そして、子供からお年寄りまで、わたしたち一人ひとり

の「基本的人権」は、憲法によって保障されているのです。しかし、わたしたちの身の回りには、家庭内いざごころをはじめ、近隣騒音など隣近所のもめごとから婦人・障害者・同相問題に至るまで、人権にまつわる様々なトラブルが起きています。

そこで、こうした人権をめぐるトラブルで悩んでいる方が気軽に相談できる窓口として、人権擁護委員の制度があります。

人権週間 12月4日～10日

相談は、人権擁護委員の自宅へ毎日受け付けているほか、全国の法務局・地方法務局とその支局にも、常設相談所があります。また、週間中は、市区町村役場やデパートなどに特設相談所を設ける地区もありますので、そちらのほうがご利用ください。もちろん相談は無料、秘密は固く守られます。

本村の委員は次の人たちです

本村における人権擁護委員は次の方々です。気軽にご相談下さい。

相内字相内九五

委員 兼 義雄 電話 二〇五四番

臨元字赤川三

委員 成田 永吉 電話 三五二五番

十三字深津九七

委員 安田 源 電話 三四二六番



安田委員



成田委員



兼委員

火の用心、心で用心、目で用心

一日消防士が見た消防署

秋の火災予防運動は十月二十八日から十一月三日まで行われましたが、消防署では運動期間中、防火宣伝パレードやひとり暮らしの老人家庭の防火安全指導を行ったほか、「一日消防士」として消防署の会の代表二人を招き、放水訓練や水立点検など消防署の仕事について体験してもらい、防災に対する意識向上をはかりました。以下は「一日消防士」となった三和淑子さん、山田さきさんが寄せた感想文です。

火とのかかわり再認識

相内 三和 叔子

十一月二日、市消防署で一日消防士として、貴重な体験をする機会を得ました。消防署の役割は誰でも知っているのとおり、火災予防と消火活動、救急、その他の災害予防にあります。毎日の生活の中で炊事、暖房、風呂など火との接触の機会が多いのは主婦です。また家族の健康管理をするのも主婦の大きな役割です。そして火災にしろ、病気、けがが、交通事故は予告なしに突発的に発生するので家庭と消防署との関連は極めて深いように思います。にもかかわらず、それに対する認識がなくて、一日



火災出動時の服装もりりしく三和さん(左)と山田さん

消防士となり初めてその重要性を知りました。消防署では二十四時間体制を整え、署員はいついかなる時でも出動できるように、旺盛な消防精神と規律正しい節度ある訓練を積み、献身的な努力をされています。

その秘訣は署長はじめ、署員一同のチームワークのよさとベストコンディションを保っていることにあるようでした。頼もしい限りです。私達も「火をつけたら消す」「確認」この基本ルールを自分の責任範囲においてしっかりと守らねばと思いました。

規律正しい消防精神

脇元 山田 さき

雨風の強い寒い日でした。署員の方々の規律正しい勤務交代を見ているうちに、わたしの「一日消防士」なんだという気持ちになりました。署内を案内していただいたり、いろいろな機械や器具の説明、水立点検、立入検査等の勢いよく水が出た時でしたが、勢いよく水が出た時は筒先の重さにびびりました。本番の火事の時は大変だろうと思いました。

さらに署長さんや係長さんから業務内容についてくわしい説明を受け、日常に接する機会が多い主婦の一人としてぜひ自分も参考にしたい。それにしても二十四時間休むことのない防災体制には頭がさがる思いがしました。現在は人員不足のことでしたがい、一日も早く増員してほしいと思います。本当にご苦労な仕事です。

少年非行を考える



非行の芽は早く摘もう

青少年健全育成推進員 楠引 一次

人間は生れてからの育てかたによって自在に変化するとはいえません。このことは、家庭、学校教育はもちろ

ろん地域社会の育成指導の重要性が論じられるゆえんだと思う。昔と違い衣食住が満ち足りているためか、高校生に

少年をさらに深くに落さなため、関係機関は家庭との連携いを深め溜り場の一掃をはかりたいものだと思います。

全国的に非行のトップは万引だとい。村内のある商店主の話では子供達の買物にこのほか気がつかう、といっています。万引を未然に防いで慢性化をなくすためだとい。本村の青少年に。かつては、都会と違い比較的悪もた。た社会環境のもとで育てられているが、マスコミ等の感化で非行が拡大されないう、非行の芽は早く摘み地域ぐるみで健全化を図りたいと思います。

私の健康法

▷ 5 ◁



今日も元気に司令車に乗り込む奈良さん

太田 奈良 勝義さん
(消防署員・33歳)

腹八分目、睡眠を十分に

「健康でありたい」と誰もが願っている。しかし、自分から健康管理に努めている人は、案外少ないのではないだろうか。一度病気がかかったりすると自分の健康状態もわかるようになりませんが、一度も病院へ行ったことがないという人は、自然の姿が健康だと思っているかもしれ

職場には、胃腸の不調を訴える人がいますが、不規則な食事、たばこの吸いすぎ、睡眠不足、これらのことが原因だと思います。しかし、消防署の業務上、前あげたことが現実となっています。救急、火災、その他災害に際し、決った食事、睡眠時間はおのずととれないわけですから。そのため、健康管理には、非常に気を遣うことが必要です。私も今までは、重い病気を患ったことはありませんが、やはり、ふだんの心がけが大切のように思います。また、定期的健康診断を受け、自分の健康状態を知り、病気の早期発見が、いつまでも健康でいられるのではないで

「私の健康法」の原稿を募集しています。自分なりにつけている健康法がありましたら、ふるってご応募下さい。

□□□□□□□□
原稿募集中です
私の健康法

■福祉手当を増額

1万円から1万550円に

「福祉手当」は、身体または精神の障害のため、日常生活で常に介護人を必要とする在宅の重度障害者に支給されますが、9月分から現行10,000円が10,550円に引き上げられます。(支給は12月)

▷支給の対象 ①身体障害者手帳1級程度(2級の一部も含む)の人。②障害福祉年金(国民年金)および特別児童扶養手当が各1級程度の人。

※ただし、施設入所者、各種障害年金受給者、本人または家族の所得が一定額以上の人は対象になりません。

〈新規の申請〉

福祉手当支給対象者に該当し、新規に申請する場合は、次の書類をお持ちください。

①身体障害者手帳が愛護手帳または定められている診断書。②住民票の写し(家族全員)。③印鑑。

なお、年金を受給している人は年金証書が必要。手当ての支給開始は、原則として請求のあった翌月からです。

〈変更の届け出〉

福祉手当受給者が、住所を変更したり、死亡したりした場合は届け出が必要となります。

■梵珠自然科学教室

親子のつどいに参加を

1. 期日 1月11日・12日
2. 内容 雪遊び・星座観察・スキーハイキングなど。
3. 対象 西北・中南・東青地区の小学3年生以上中学生までと、その保護者100名。
4. 経費 1人当り1,700円
5. 申込期間 12月1日～25日
6. 申込先 県立梵珠少年自然の家(五所川原市大字神山字殊峯117の602 電話0173-29-3303)

■県立身障者職訓練校

学生を募集しています

県立の身体障害者職業訓練校では、就職を希望する身体障害者を対象として、職業に必要な基礎知識と技能を身につけさせるためたくわい、学生を募集します。

- ・募集科目 一般事務科・光学機器製造科・製版印刷科
- 2. 募集人員 各科目とも10名
- 3. 募集期間 昭和57年12月1日～昭和58年2月28日
- 4. 入校選考日 昭和58年3月7日
- 5. 問い合わせ先 身体障害者職業訓練校(弘前市、36-6882)、最寄りの公共職業安定所

青少年健全育成 村民集会



□とき 昭和57年12月5日(日) A.M.9:00
□ところ 市浦村コミュニティセンター

- | | |
|---|---------------------------|
| (第1部) 開会式・青少年の意見主張 | (第4部) 研究協議 |
| (第2部) 記念講演「青少年の健全育成と地域社会の役割」
講師・野辺地町教育長 若山好美 | ●第1部会「青少年の健全育成と社会環境について」 |
| (第3部) 映画「子どもへの思いを行動に」 | ●第2部会「学校教育と地域及び家庭の役割について」 |
| | (第5部) 全体会・閉会式 |

話題



交通安全フラワー贈る

商工会婦人部

死亡事故ゼロ500日めざし

市浦村商工会婦人部(佐藤綾子部長)では11月6日、相内・成田商店前で運転者に「交通安全フラワー」を配り、安全運転を呼びかけました。商工会婦人部では、今年の事業として早くから交通安全への協力を計画。34人の部員全員が自動車のかど員にする「フラワー」づくりをしています

だが、ようやく150箇ができあがり、この日午前10時から約1時間におわたって、交通死亡事故ゼロ500日達成に向けて、運転者に安全を呼びかけたものです。

このきれいな「フラワー」のプレゼントに運転者も笑顔で安全運転を約束していました。

商工会で優良従業員を表彰

越野さん(相木)34人

商工会(三和芳次会長)では、このほど、基幹集落センターで管内事業所の優良従業員の表彰を行いました。

表彰式では勤続30年の越野清志さん(相内木材)ほか、32人が表彰されました。

- (勤続30年以上) 越野清志(相内木材)
- (勤続20年以上) 工藤正義(木村産業)、佐藤健一(相内木材)
- (勤続10年以上) 佐藤辰次、太田昭美(中居工務店)、石岡たい子、田中高雄(笹山木材、坂

- 井健三郎(小倉商店)、秋田谷清(白川商店)、伊南義道、伊南みほ、成田とき(葛西製材所)、浜田正光、相川章二郎(高橋林業土木)、漢道子、大沢兼義(木村産業)、山田博伸(山田左官)、長利藤雄、丸山武夫、古川芳照、武田国雄、木村正義(福田石材)、小倉不二男、小倉美和子、新岡ハルエ、苅田キク(井上商店)、浜田昭義(十三工業)、高橋ミヨ、白川きみ、成田和枝(中島製材所)、大沢由勝、三浦貞夫、宮本忠造(相内木材)

お知らせ

■福祉電話機器料金

10月から値下げしました

電電公社では、65歳以上のひとり暮らし老人及び、からだのご不自由な方がご使用になるシルバーホーン(あんしん)(めいりょう)(ひびき)等の電話機器の使用料金を昭和57年10月1日より値下げいたしました。

お年寄りやからだのご不自由な方のため少しでもお役に立ちたいと電電公社は考えております。

詳細については小治電報電話局へお尋ねください。

問い合わせ先

小治電報電話局業務係
電話 小治 2000番

■出稼ぎ事故見舞金制度
万に備え加入を

□どんな制度

出かせぎされる方が安心して就労できるよう就労先で事故にあったとき、または留守宅が火災にあったとき見舞金を給付する制度です。

□加入者

この制度は54年5月2日から発足したもので、市浦管内では今年度81名加入していますが加入したい方は、役場(協元・十三出張所)へ申し出てください。

□加入できるひと

1ヵ月以上1年未満居住地を離れて就労し、就労後は居住地に帰る人ならどなたでも加入できます。

□掛金

掛金は、年間1人600円です。

□見舞金

種類	給付額	事故・災害の程度
死亡見舞金	50万円	出稼中における死亡
傷病見舞金	8万円	6ヵ月以上休業して治療を要するとき
	6万円	3ヵ月以上6ヵ月未満休業して治療を要するとき
見舞金	5万円	1ヵ月以上3ヵ月未満休業して治療を要するとき
障害見舞金	20万円	障害により労働不能となったとき
火災見舞金	8万円	留守宅が半壊以上のとき
	3万円	就労先の宿舎が全焼したとき

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています

昭和56年度に市浦村にはいったばこ消費税は1,113万円でした。



●たばこは地元で買しましょう。

はしいと思います。いずれにしても、対象者をお持ちの家庭、家族の方々の自立、自助の努力がもっとも肝要なことであり、その不足をおさない、お手伝いするものが奉仕員であることを認識してほしいと思います。

討論のうへ進められることと思ひます。

社協では村から委託を受けて、老人家庭奉仕員事業を行っております。対象となすのは老衰、心身の障害、傷病等の理由で日常生活に支障のある六十五歳以上の老人で、低所得者に限られています。しかし、国では今年度から、これまでの所得税非課税世帯から課税世帯まで拡げ、家庭奉仕員の人數を大幅に増やすことにし、あわせて利用者からの費用負担制度を導入することになっています。とはいってもそれぞれ市町村によって異なることはもちろんですが、このうちでも十分研究、討議のうえ進められることと思ひます。

拡大について

奉仕員制度の



本荘 珍雄
(社協職員・60歳)

12月の保健だより

- 8日 PM1:30 妊婦健診 市浦診療所
- 9日 PM1:30 3歳児健診
基幹集落センター
(対象・54年4月1日～9月30日
生れまで)
- 22日 PM1:00 股関節脱臼検診
五所川原保健所
(対象・57年7月28日～9月22日
生れまで)

- 休診のお知らせ
9日は3歳児検診のため歯科は午後休診となります。
- 犬の放し飼いはやめましょう
犬の放し飼いは他人に迷惑をかけるのでやめましょう。
- 年末年始のゴミ収集について
12月最後の週は29日、30日の2日間と1月は5日、6日の2日間特別に収集を行います。

◇共同保健計画会議◇

新年度の保健衛生行政のあり方を決める大事な会議です。行政がやるべきこと、住民がやらねばならないこと等、みんなで話し合い、向う1年間の計画を作成したいと思います。多数の出席をお願いします。

- とき 昭和57年12月17日 AM10:00
- ところ 市浦村コミュニティセンター
- 会議内容
 - 環境衛生分科会 AM10:30～
 - 疾病予防分科会 PM2:00
 - 全体会議 PM2:00～3:00

健康への
みち

▶14◀

栄養のバランスを

健康な体を保つには、食事の栄養バランスに気を配る必要があります。

しかし、カロリーの取り過ぎによる肥満、偏食のため、貧血が問題になるなど、みんながみんな、栄養バランスのとれた食事をしているとは言えません。好きな食べ物は多く、逆に、嫌いな

だともあまり箸をつけない、ということになりがちです。

野菜を嫌う若年層

毎回の食事で不足しやしないのは、野菜類ではないでしょうか。特に、ホウレン

■健康体を保つには

毎回の食事に野菜を

ソウ、ニンジン、ピーマンなどの緑黄色野菜は、子供や若い人たちは敬遠されることが多いようです。

緑黄色野菜を

野菜は大きく、「緑黄色野菜」と、「ダイコンやハクサイ

などの「その他の野菜」とに分けられますが、どちらにもわたしたちの体になくてもならない各種のビタミンやミネラル類が豊富に含まれています。

ミネラル類には次のもの

があります。

●ビタミン類

ビタミンA:皮膚や粘膜の健康を保つ。毛細血管や軟骨などを強くする。
●ミネラル類
鉄、カルシウム:血をつくる。歯や骨を強くする。

また、ゴボウ、セロリなど繊維質の野菜には「通じ」を良くする働きもあります。もつと野菜を食しましょう。

朝食にも野菜を

ちなみに、理想的な朝食とは、良質のたんぱく質、カルシウム、ビタミンCを多く含む食品が優先的にとれるような献立内容のもの、ということがあります。

主な食品として卵、豆腐、牛乳、チーズ、ヨーグルト、緑黄色野菜、果物、小魚などがあります。これらの食品をバランスよく食べ一日のさわやかなスタートを切りたいものです。

戸籍の窓口

お誕生おめでとう

梶引 麻里 (脇元) 正
棟方 伸伍 (青森) 幸美
米谷 和子 (相内) 幸三
松橋 純 (十三) 英俊
葛西真都香 (相内) 李雄
葛西沙矢香 (相内) 李雄

いつまでもおしあわせに

大矢 慎一 (神奈川)
佐藤久美子 (脇元)
私市 鳩 (東京)
沼田 優子 (脇元)
松本 章夫 (十三)
萩原 公子 (秋田)
竹谷 龍典 (脇元)
中島 清子 (大阪)
外崎 李作 (札幌)
下山 愛子 (相内)

おくやみ申し上げます
工藤 男治 (太田) 85歳

濱田 盛彦 (十三)
前田 朋子 (むつ)
三浦喜久藏 (青森)
小寺 和江 (脇元)
藤原 勝男 (相内)
石田 邦彦 (長野)
菊田 善昭 (弘前)
小林美津子 (相内)
三和 久子 (五所川原)
工藤 善昭 (相内)
奈良 文正 (相内)
斎藤 礼子 (深浦)
斎藤 一正 (青森)
神 上 (青森)
澤田美知照 (薄市)
柏崎富士子 (下前)
川内 浩 (蓬田)
本庄 陽子 (十三)

にんじは赤ちゃん

岡本茂樹さん 2女(相内)
恵理住ちゃん (1歳)



道中双六ではないけれど振分荷物を肩にして。荷物の中味はなんでしょう?農協マンのパパに聞いて。